

意見案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルスにより、今、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められている。

また、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子・高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要がこれまで以上に高まりつつあることに加え、近年多発している大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

このような環境下にある地方一般財源総額について、政府はいわゆる「骨太方針2021」において、令和6年度の地方財政計画まで、令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしている。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、令和4年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、令和4年度の政府予算編成と地方財政計画の策定に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すべきであることから、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 地方財政計画の策定に当たっては、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナウイルス対策に係る、ワクチン接種、感染症対応業務等の体制強化や、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化事業が十分に行えるよう、確実な財源措置を図ること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが地方自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。
また、人材を確保するための地方自治体の取組を支える財政措置を講ずること。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、地方自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど柔軟に対応すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 6 会計年度任用職員制度について、引き続き所要額の調査を行うなどして、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。

7 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、より林業需要の高い地方自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8 地域間の財源の偏在是正のため、引き続き偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組むこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方自治体の財政運営に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

9 地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図ること。

10 地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
経済財政政策担当大臣
地方創生規制改革担当大臣

} 各通

北海道議会議長 小畑保則